

## 第9章

# 復旧・復興 に向けて

### 1 復興に向けた体制への切替

#### (1) 呉市災害復興本部の設置

市災害対策本部を中心に応急救助や被災施設の応急復旧に取り組んできたことにより、発災から約2か月が経過する頃には、被災者への応急仮設住宅の提供、二次災害防止のための道路・河川の応急対策、主要幹線道路や公共交通機関の復旧が徐々に進み、災害応急対応として見通しが立てられる状況となった。

こうした状況を踏まえ、これまでの応急対策から本格的な災害復興のフェーズへ移行し、今後の復旧・復興の取組を着実に進めていく体制を整えるため、9月11日(火)15時に「呉市災害復興本部」(以下「市災害復興本部」という。)を設置し、市災害復興本部会議を開催した(同時刻をもって市災害対策本部を廃止)。

なお、市災害復興本部の事務局機能をはじめとする復興に係る総合調整を行う組織として、復興総室を設置(市長の直近下位の組織として呉市事務分掌条例を改正)した。

#### ① 第1回 市災害復興本部会議

日時 平成30年9月11日(火)15時～  
場所 呉市役所2階 防災会議室  
議題 呉市災害復興本部の設置について  
会議の内容

豪雨災害からの着実な復興を図るとともに、災害に強い幸せで魅力的な都市への復活・再生を推進するため、市長を本部長とする市災害復興本部を設置した。

市災害復興本部は、災害復興計画の策定に向けた検討及び計画の推進のほか、被災者支援や災害復旧などにも引き続き取り組むため、「災害復旧・復興に向けた組織体制」として、分野別に8つのプロジェクトチームを置き、豪雨災害からの着実な復興に向けた取組を部局横断的に推進(総合調整機能は復興総室が担当)することを確認した。



第1回 市災害復興本部会議

#### 【本部長(市長)からの指示事項】

○復旧・復興の過程において、市民の皆様の気持ちを思いやり、寄り添い、そして正面から向き合うことで、市民の皆様の本音や思いをしっかりと理解するよう努めること。

○市民の皆様の立場になって取組を再確認し、市民目線でのニーズを酌み取ること。

また、各プロジェクトチームの取組について進行管理を徹底し、進捗状況の見える化や確実な情報提供に努めること。

#### ② 第2回 市災害復興本部会議

日時 平成31年3月28日(木) 11時30分～  
場所 呉市役所2階 防災会議室  
議題 呉市復興計画について



第2回 市災害復興本部会議

## 会議の内容

呉市復興計画の策定に当たっては、呉市復興計画検討委員会を平成30年10月に設置して以来、被災箇所の現地視察を含め各委員からの貴重な意見、また、策定過程における地域の関係団体の方々との意見交換やパブリックコメントの実施など、市民の皆様からの声を丁寧に聞きながら計画を策定してきた。

復興計画では、『災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して』という基本理念のもと、今後計画的に進めていくハードとソフトの両面の施策について体系的に整理し、①被災者の皆様一人ひとりに寄り添った『住まいと暮らしの再建』、②被災したインフラの早期復旧や強靱化によって市民の皆様が安心して暮らすことができる『災害に強い安全・安心なまちづくり』、③地域の産業・経済が活力を取り戻すだけでなく、被災する前以上にまちが活性化していくような『産業・経済の復興』、そして、④今回の災害を踏まえ、地域団体や企業の方々と一緒になって防災力の向上を目指す『今後の防災・減災に向けた取組』という4つの基本方針を掲げ、豪雨災害からの着実で力強い復興に向けて取り組んでいくことを確認した。



図 呉市復興計画の基本理念と基本方針

### 【本部長(市長)からの指示事項】

- 復興計画を策定しただけではなく、市民の皆様のために丁寧に実行していくことが重要。計画の実行に当たっては、自分が担当する箇所だけでなく、計画をしっかりと読み込んで他の部署がどのようなことに取り組むのかを頭に入れて、市役所が一丸となって取り組むよう各職員に徹底すること。
- 天応大浜の市有地を候補地として災害公営住宅を整備することを前提とし、今後、ヒアリングやアンケートなどを通じて被災者の意向を丁寧に聞いていくこと。
- 被災された地域の方々の安心のため、次の出水期までに必要な対応について万全を期すること。
- 市民の皆様から、いろんな分野での問合せがあった場合でも、丁寧な対応ができるようにいろんな形で情報が伝わるように努めること。

## ③ 第3回 市災害復興本部会議

日時 令和元年7月4日(木) 14:00～  
場所 呉市役所2階 防災会議室  
議題 発災から1年間の主な取組について  
会議の内容

会議に先立ち、豪雨災害から1年を迎えるに当たって犠牲者を追悼し、全員で黙とうした。

会議では、発災からこれまでの復旧・復興に向けた



第3回 市災害復興本部会議

1年間の主な取組について、各本部長から順次説明を行い、それぞれの進捗状況について庁内で情報共有するとともに、引き続き、着実に復旧・復興を進めていくことを確認した。

### 各本部長からの説明内容

- ・ 復旧・復興に向けたこれまでの主な取組について〔復興総室〕
- ・ 被災者の生活相談・見守り支援の状況、見舞金等一時金の支給状況について〔福祉保健部〕
- ・ 被災者の住まいの再建(災害公営住宅の整備の状況)について〔都市部〕
- ・ 災害廃棄物・土砂処理の進捗状況について〔環境部〕
- ・ 公共土木施設等の復旧状況、災害復旧事業の進捗状況の見える化の取組について〔土木部〕
- ・ 農林水産業施設の復旧状況について〔産業部(農林水産担当)〕
- ・ 上下水道施設の復旧状況について〔上下水道局〕
- ・ 商工業の復旧・復興の状況、観光の復興状況について〔産業部〕
- ・ 出水期に備えた取組について〔総務部(危機管理監)〕



図 第3回市災害復興本部会議資料(抜粋)

#### 【本部長(市長)からの指示事項】

- 被災者の方を一人にしないということを徹底すること。被災された方は1年前のことを思い出して心が落ち込むこともあると思うが、引き続き地域支え合いセンターや保健師などが中心となって、直接事情をお聞きして、生活再建に向けた支援や心のケアをお願いしたい。
- インフラ関係の復旧事業の着実な実施に取り組むこと。様々な事情があつて復旧工事が進んでいない状況もあるが、令和2年度末までの完了に向けて努力していくこと。
- 被災者の支援や復旧の取組と同時に、呉市全体が元気になるような施策を進めることが必要。商工業や観光の振興だけでなく高齢者の健康維持施策を含め、より一層市民が元気になっていくように取組を進めること。
- この度の出水期には、豪雨災害での反省点についての見直しが必ずしもできていない。来年の出水期までには、避難情報の出し方やアンケート分析を基にした避難行動の喚起の方法、避難所の在り方などを含め、地域防災計画の改定を踏まえて必ず実施すること。

## (2) プロジェクトチームの設置

呉市災害復興本部設置要綱(平成30年9月11日実施)第6条において、特定の課題に対応するため、本部にプロジェクトチームを置くことができる旨を規定しており、第1回市災害復興本部会議において、8つのプロジェクトチームが組織された。

その後、各取組の進捗状況に応じてプロジェクトの取組内容の見直しを適宜行い、令和元年6

月には、呉市復興計画の基本方針及び施策体系に合わせ、9つのプロジェクトチームに改編するとともに、平成31年4月からの市役所組織の変更を踏まえたプロジェクトチームの見直しを行った。

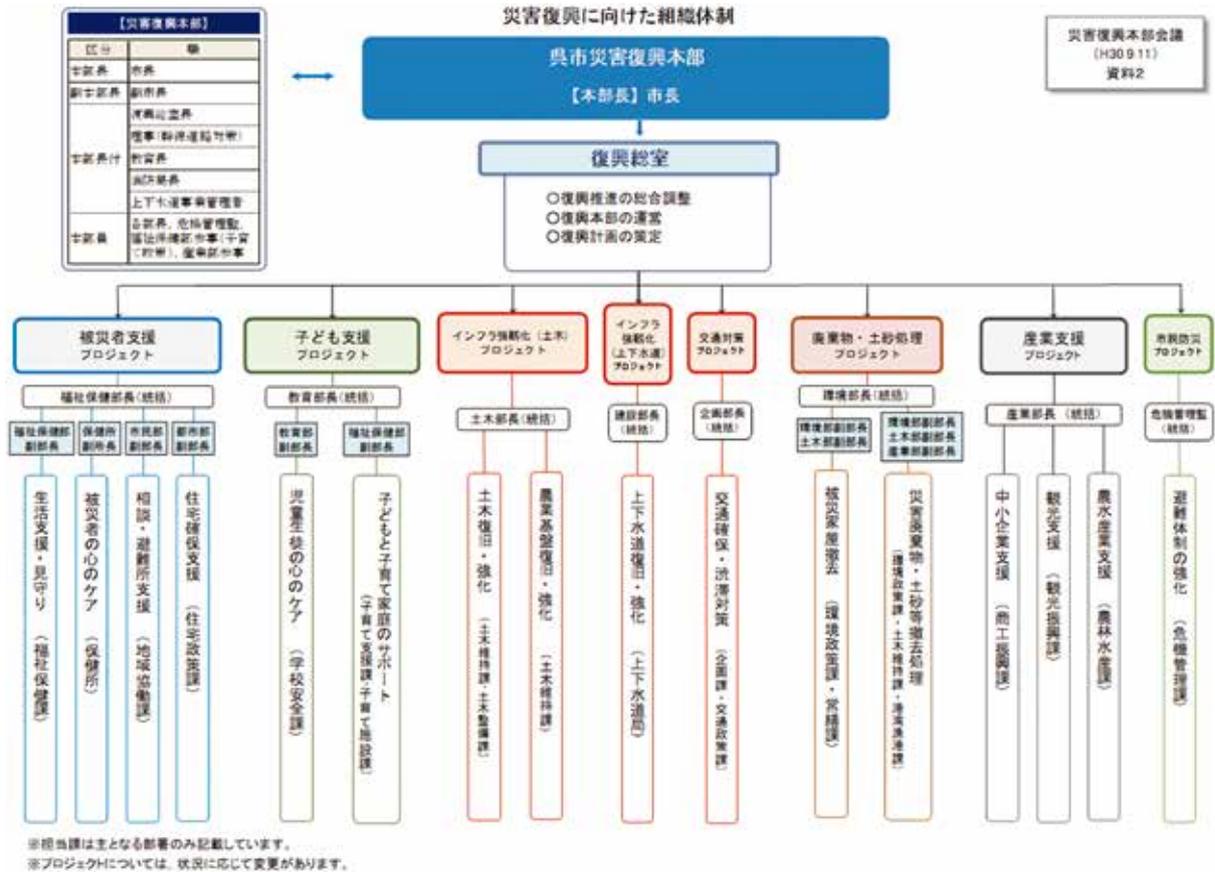


図 災害復興に向けた組織体制(第1回市災害復興本部会議資料から抜粋)

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた組織体制

(令和元年6月21日現在)



※担当課は主となる部署のみを記載しています。  
※プロジェクトについては、状況に応じて変更があります。

図 平成30年7月豪雨からの復旧・復興に向けた組織体制(令和元年6月21日～)

### (3) 呉市災害復興部長会議の開催

本市では豪雨災害からの着実な復旧・復興を図るため、各部局(プロジェクトチーム)における課題やそれぞれの取組の進捗状況などの情報を定期的に共有する場として、「呉市災害復興部長会議」を開催している。

なお、当該会議に参加するメンバーは、市災害復興本部における構成員に準拠している。

#### 会議の主な内容

- ・平成30年7月豪雨災害の現状について(毎週定時報告)  
人的被害、家屋等被害の状況、仮設住宅等の入居状況、交通機関・道路の状況等の報告
- ・各プロジェクトチームからの復旧・復興に関する報告  
各取組の進捗状況、制度の周知、復興関連イベントの案内等
- ・その他豪雨災害からの復旧・復興に関するトピックス等の情報共有

当該会議は、原則として毎週火曜日(月曜日又は火曜日が祝日の場合は開会日時を変更)に開催しており、会議資料のうち公表が可能なものについては、市議会議員及び報道機関へ資料提供を行い、あわせて市ホームページに掲載するなど、豪雨災害からの復旧・復興に関する情報発信に努めている。

なお、当該会議は、9月26日(水)に第1回目の会議を開催して以降、ほぼ毎週開催し、令和2年3月末までに76回(平成30年度においては26回)開催した。

呉市災害復興部長会議 次第	
	平成30年12月26日(水) 10時～ 於 本庁舎4階 市長会議室
1	開 会
2	平成30年7月豪雨災害の現状について(第14報)
3	各部局(プロジェクトチーム)からの報告
①	地域支え合いセンターの年末年始の予定等について(福祉保健部(被災者支援プロジェクト))
②	被災者向け住宅供与の状況(都市部(被災者支援プロジェクト))
③	スクールカウンセラーの派遣による児童生徒の心のケア及び教職員を対象とした「児童生徒の心のケア」に関する研修(教育部(子ども支援プロジェクト))
④	公共災害復旧に係る事業進捗状況について(土木部(インフラ強化(土木)プロジェクト))
⑤	公共災害復旧工事等の箇所及び進捗予定などの公表について(土木部(インフラ強化(土木)プロジェクト))
⑥	宅地内土砂等の撤去について(土木部(廃棄物・土砂処理プロジェクト))
⑦	被災建築物等の撤去及び仮置場の状況について(環境部(廃棄物・土砂処理プロジェクト))
⑧	市内観光客数等の動向について(産業部(産業支援プロジェクト))
⑨	災害図上訓練の実施について(総務部(市民防災プロジェクト))
4	そ の 他
5	市長・副市長発言
6	閉 会

図 呉市災害復興部長会議の内容  
(第14回会議(12/26開催)の次第)



図 市ホームページでの会議資料の公表

## 2 呉市復興計画

### (1) 復興計画の策定

本市では、今回の豪雨により甚大な被害を受けた本市の復旧・復興に向けた基本理念を示すとともに、本市の更なる発展を目指し、今後取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として、平成31年3月に「呉市復興計画」を策定した。

策定に当たっては、学識経験者や関係機関、関係団体、市民など16名の委員で構成する「呉市復興計画検討委員会(座長：東京大学復興デザイン研究体 羽藤英二教授)」を設置し、被災地への現地視察のほか、4回の会議を開催して各方面から幅広い意見を聴くとともに、計画(案)に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)により提出された意見も参考とした。



検討委員会 第4回会議

表 呉市復興計画検討委員名簿(平成30年10月26日時点)

(50音順, 敬称略)

No.	氏名	機関・団体 役職名	備考
1	石坂 美苗	市民(くれワンダーランド構想推進会議委員)	
2	梅木 敏明	一般社団法人広島県観光連盟 専務理事	
3	香川 治子	呉市教育委員会 委員	
4	加納 誠二	国立高等専門学校機構本部事務局 教授	
5	亀山 博司	呉広域商工会 会長	
6	神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学科 教授	
7	神津 善三朗	呉商工会議所 会頭	
8	小寺 洋 <sup>*1</sup>	広島県地域政策局 局長	
9	城 健康	呉市自治会連合会 会長	
10	田井中 靖久 <sup>*2</sup>	国土交通省中国地方整備局 建政部長	
11	田中 貴宏	広島大学大学院工学研究科 教授	
12	土田 孝	広島大学防災・減災研究センター センター長	
13	中本 克州	呉市社会福祉協議会 会長	副座長
14	羽藤 英二	東京大学復興デザイン研究体 教授	座長
15	平見 絵実	市民(くれワンダーランド構想推進会議委員)	
16	明神 政之	くれ災害ボランティアセンター 代表	

\*<sup>1</sup>平成31年4月1日～：西野博之

\*<sup>2</sup>平成31年4月1日～：村上威夫

表 呉市復興計画検討委員会における会議の開催状況

区分	開催日	議題
第1回	H30年10/26(金)	・呉市の被災状況について ・呉市復興計画(仮称)策定に当たっての基本的な考え方について ・呉市復興計画検討委員会スケジュール(案)について
第2回	H30年11/28(水)	・現地視察に対する意見交換 ・商工業と観光への被害, 影響について ・東京大学からの報告 ・呉市復興計画(仮称)構成(案)について
第3回	H31年2/13(水)	・呉市復興計画(素案)について
第4回	H31年3/27(水)	・呉市復興計画(最終案)について
第5回	R元年9/17(火)	・呉市復興計画(地区計画)(素案)について

## (2) 復興計画の概要

### ① 復興計画の対象と計画期間

復興計画は、市全体を計画の対象とし、また、発災から7年先の本市の姿を見据え、平成30(2018)年度から令和6(2024)年度までを計画期間として、豪雨災害からの復旧・復興に向け、段階的かつ着実に取り組むこととした。

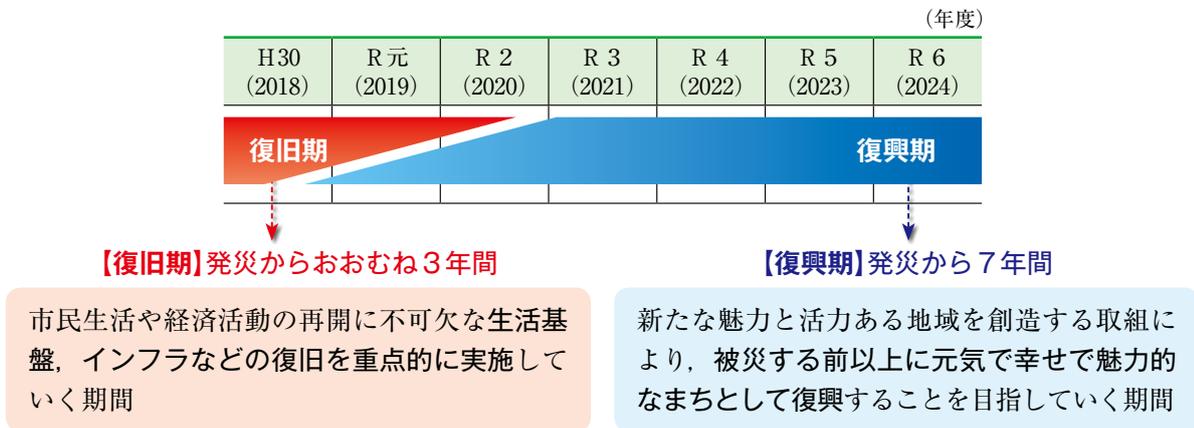


図 復興計画の計画期間

### ② 基本理念と基本方針

復興に向けての基本理念として、「災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して」を掲げ、被災者の方々が被災前の当たり前の生活を取り戻すとともに、被災したインフラなどの早期の回復を図る取組が不可欠であり、さらに、単に被災する前の状態へ復活・再生することにとどまることなく、市民や企業が、イキイキ・わくわくと活動することができ、市民が今後も住み続けたいと思えるまち、そして、観光客が訪れてみたいと思えるような交流都市を目指し、次の4つの基本方針に基づき、復興に向けて取り組んでいる。

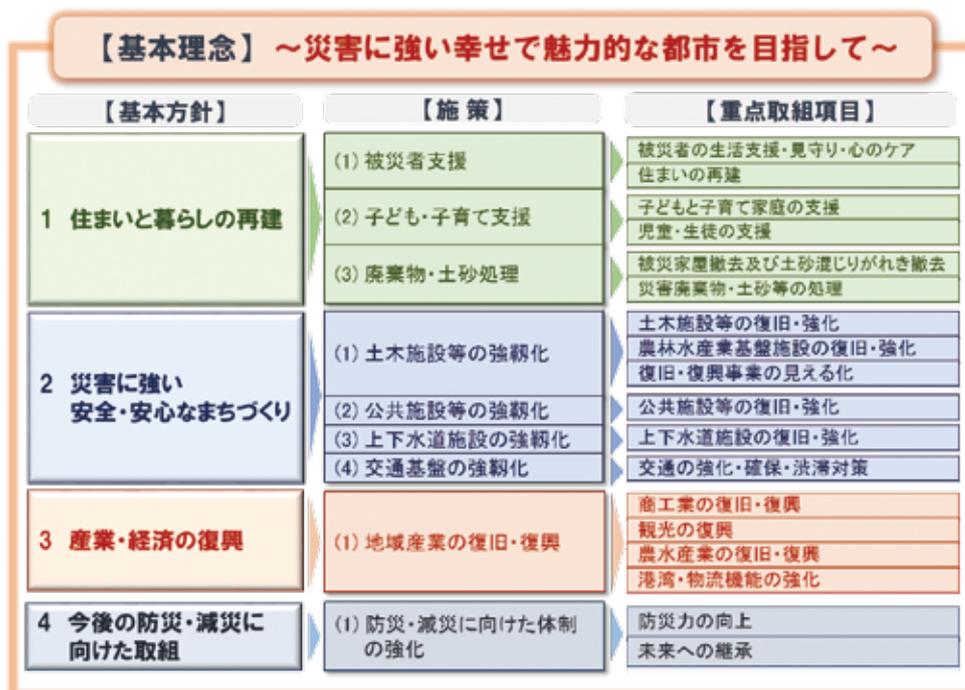


図 復興計画の基本理念と基本方針

### ③ 施策と主な取組

4つの基本方針に基づく施策と主な取組については、次のとおりである。

**➤ 基本方針1 住まいと暮らしの再建**

被災者の生活支援や見守り、心のケアに努めるとともに、恒久的な住まいの再建に向けた支援に取り組むなど、被災者への積極的な支援を行います。  
また、子どもや子育て家庭、児童・生徒の心のケアや就学支援などを行うとともに、災害廃棄物などの迅速かつ適切な処理を推進します。  
その他、被災者の悩みや課題解決のため、被災者一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな対応ができる体制を整備することで、住まいと暮らしの再建を全面的にバックアップします。

**【施策と主な取組】**

**施策1-1 被災者支援**

(1) 被災者の生活支援・見守り・心のケア  
① 生活相談・心のケア等  
② 生活再建支援  
③ ボランティアと連携した被災者支援  
④ 被災者に対する情報発信

(2) 住まいの再建  
① 恒久的な住まいの再建

**施策1-2 子ども・子育て支援**

(1) 子どもと子育て家庭の支援  
① 子どもと親の心のケア等  
② 安全・安心な児童福祉施設等の整備

(2) 児童・生徒の支援  
① 児童・生徒の心のケア等  
② 就学支援

**施策1-3 廃棄物・土砂処理**

(1) 被災家屋撤去及び土砂混じりがれき撤去  
① 早急な家屋撤去と土砂等の撤去

(2) 災害廃棄物・土砂等撤去処理  
① 災害廃棄物等の早期処理



【地域支え合いセンター「みんなで体操」】



【呉市安浦中央保育所復旧記念式】

図 「基本方針1 住まいと暮らしの再建」の施策と主な取組

**➤ 基本方針2 災害に強い安全・安心なまちづくり**

国・県等の関係機関と連携し、被災した土木施設や農林水産業基盤施設などの早期復旧や機能強化、砂防・治山施設などの早期整備を図るとともに、こうした安全・安心なまちづくりと「今後の防災・減災に向けた取組」をあわせて取り組むことで、多重防御や多重避難の体制を進めていきます。  
また、災害時の交通マネジメントの視点から、幹線道路ネットワークや公共交通の強化など、災害に強い交通体系の整備を進めるとともに、防災拠点としても機能する総合的な交通拠点としてJR呉駅周辺地域の再整備を検討するなど、災害に強い安全・安心なまちを目指します。

**【施策と主な取組】**

**施策2-1 土木施設等の強靱化**

(1) 土木施設等の復旧・強化  
① 災害に強い道路、河川等の整備  
② 災害に強い海岸線の整備  
③ 災害に強い砂防・治山事業の推進

(2) 農林水産業基盤施設の復旧・強化  
① 災害に強い農林水産業施設の整備

(3) 復旧・復興事業の見える化  
① 一元的な情報発信

**施策2-2 公共施設等の強靱化**

(1) 公共施設等の復旧・強化  
① 災害に強い公共施設等の整備

**施策2-3 上下水道施設の強靱化**

(1) 上下水道施設の復旧・強化  
① 災害に強い上水道及び工業用水道施設の整備  
② 災害に強い下水道施設の整備、浸水対策

**施策2-4 交通基盤の強靱化**

(1) 交通の強化・確保・渋滞対策  
① 災害に強い交通体系の整備  
② 代替交通の確保、渋滞対策  
③ 災害に備えた新たな交通拠点の在り方検討



【被災した天応中学校】



【災害時BRT】  
～呉1Cから広島県道路に進入するバス～  
(提供：呉工業高等専門学校 神田研究室)

図 「基本方針2 災害に強い安全・安心なまちづくり」の施策と主な取組

**基本方針3 産業・経済の復興**

商工業や農水産業事業者に対して、事業活動の早期復旧に向け迅速かつ多様な支援を行うとともに、地域の魅力を観光に活かしていく工夫や観光復興に向けた観光プロモーションの展開など、災害からの復興に向けた機運を高め、観光客の増加を目指します。あわせて、災害に強い港湾・物流機能の強化などに取り組むことで、地域産業の復旧・復興を図ります。

**【施策と主な取組】**

**施策3-1 地域産業の復旧・復興**

(1) 商工業の復旧・復興	(2) 観光の復興
① 事業活動の早期復旧支援	① 観光客を呼び戻す取組
② 新たな産業の創造に向けた取組	
(3) 農水産業の復旧・復興	
① 農水産業施設の早期復旧支援	② 営農等経営支援
(4) 港湾・物流機能の強化	
① 災害に強い物流システムの構築	



【平成30年7月豪雨災害観光復興イベント】

図 「基本方針3 産業・経済の復興」の施策と主な取組

**基本方針4 今後の防災・減災に向けた取組**

今後の災害に備え、情報伝達方法や避難所の在り方などの見直しを進めるとともに、地域団体や民間企業と連携した防災力の強化を図っていきます。また、今回の災害の経験・記憶を風化させることなく、教訓として後世に伝えるため、防災教育の実施や災害遺構の保全の検討など、今後の防災・減災に向けた取組を進めます。

**【施策と主な取組】**

**施策4-1 防災・減災に向けた体制の強化**

(1) 防災力の向上	(2) 未来への継承
① 情報伝達方法の見直し	① 防災意識の向上と情報発信
② 避難行動の喚起	
③ 避難所の在り方の見直し	
④ 各主体における防災力の向上	
⑤ 井戸水の活用	
⑥ 住まいや地域の安全性の強化	



【防災リーダー研修】

図 「基本方針4 今後の防災・減災に向けた取組」の施策と主な取組

### (3) 地区計画の策定

「呉市復興計画(地区計画) (以下「地区計画」という。)」は、今回の豪雨により特に大きな被害を受けた天応・安浦地区における復旧・復興に必要な施策の方向性や具体的な取組を取りまとめ、復旧・復興を着実に推進していくため、令和元年9月に策定した。

策定に当たっては、地域との協働により、まちづくりに関する考え方を共有しながら取り組むこととし、平成30年度から各地区(安浦地区は、安浦駅周辺地区、市原地区、中畑・下垣内地区の3地区)において、地域団体の関係者や地域住民で構成するワークショップを開催した。

そして、参加者が自ら考えた各地区の復旧・復興に向けた取組についての提案を参考に、呉市復興計画検討委員会等の意見を踏まえて地区計画として取りまとめた。

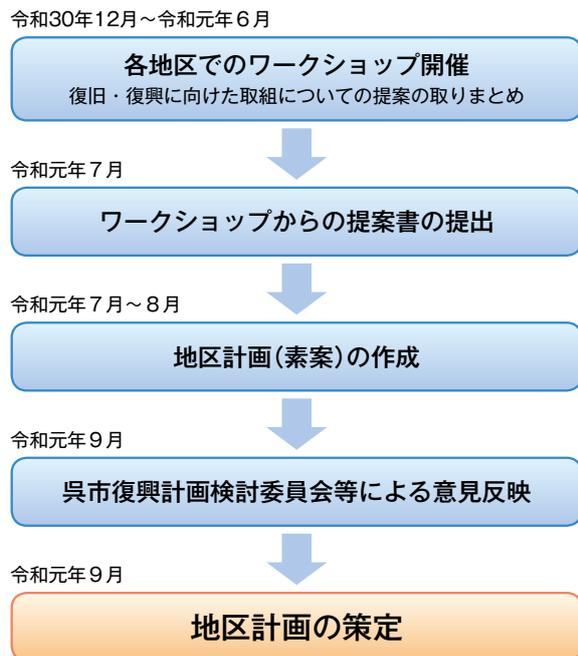


図 地区計画策定フロー

表 ワークショップのメンバー構成

区分	天応地区		安浦地区					
	人数	地区名	安浦駅周辺地区		市原地区		中畑・下垣内地区	
			人数	地区名	人数	地区名	人数	地区名
第1班	10人	地区全体	10人	駅周辺全体	8人	市原	10人	中畑
第2班	10人	大西	10人	三津口1区 内海3・4・6区			6人	下垣内
第3班	4人	東久保	8人	内海7・10・11区				
第4班	8人	下西	10人	内海8・9区 三津口10区 晴海園				
第5班	7人	大浜・三葉・本町						
第6班	7人	宮町						
計	46人		38人		8人		16人	

表 ワークショップの開催状況

区分	天応地区	安浦地区		
		安浦駅周辺地区	市原地区	中畑・下垣内地区
開催場所	天応まちづくりセンター	安浦まちづくりセンター	市原集会所	中畑自治会館
第1回	H31年1/20(日)	H31年1/20(日)	H30年12/22(土)	H30年12/22(土)
第2回	H31年2/10(日)	H31年2/9(土)	H31年2/2(土)	H31年2/2(土)
第3回	H31年3/24(日)	H31年3/23(土)	H31年3/16(土)	H31年3/16(土)
第4回	R元年5/25(土)	R元年5/26(日)	R元年6/2(日)	R元年5/25(土)
第5回	R元年6/15(土)			



天応地区



安浦駅周辺地区



市原地区



中畑・下垣内地区

## (4) 地区計画の概要

### ① 地区計画の対象と計画期間

前述のとおり、地区計画は、今回の豪雨災害で、道路や河川等の社会基盤に加え、多くの家屋等が被害を受けた天応・安浦地区を計画の対象とし、復興計画と同じく発災から7年先の本市の姿を見据え、平成30(2018)年度から令和6(2024)年度までを計画期間として、豪雨災害からの復旧・復興に向け、段階的かつ着実に取り組むこととした。

### ② 地区計画の方向性

地区計画は、今後も自然災害により、再び同じような被災を繰り返さないためにも、ハード・ソフトを含めた防災・減災に向けた取組を進めていくとともに、地区内人口の減少や身近な商業施設の撤退等による地域活力の低下などの課題に対応していくため、被災する前以上に災害に強い幸せで魅力的なまちを目指し、復旧・復興に向けたまちづくりを進めていく。

### ③ 具体的な取組

#### ア 天応地区

天応地区においては、災害公営住宅の整備をはじめ、被災した天応中学校の天応小学校敷地を活用した小中一貫校の整備、砂防事業の推進、地区内道路の整備などに取り組む。

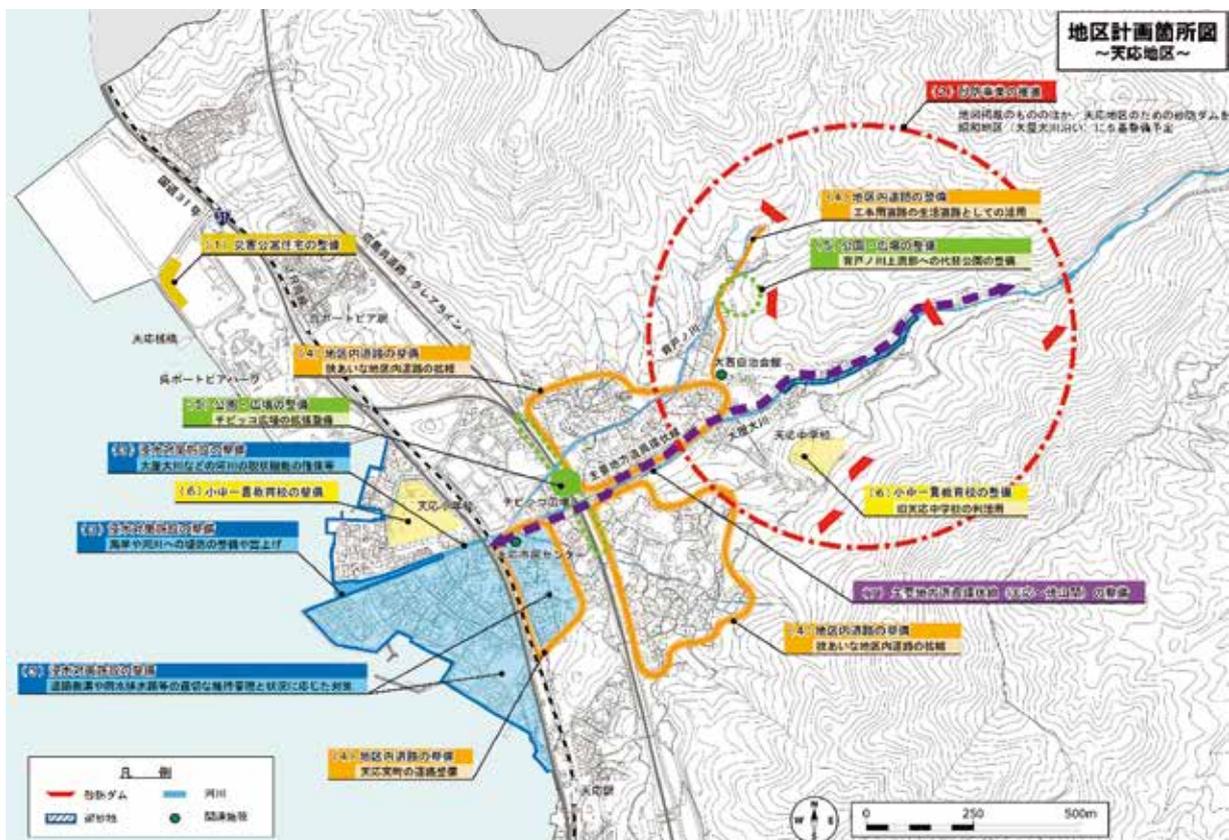


図 地区計画箇所図(天応地区)

## イ 安浦地区

安浦地区においては、野呂川水系河川等の整備をはじめ、農地及び農業用施設の整備や地区内道路の整備、いなし広場の多目的利用の検討などに取り組む。

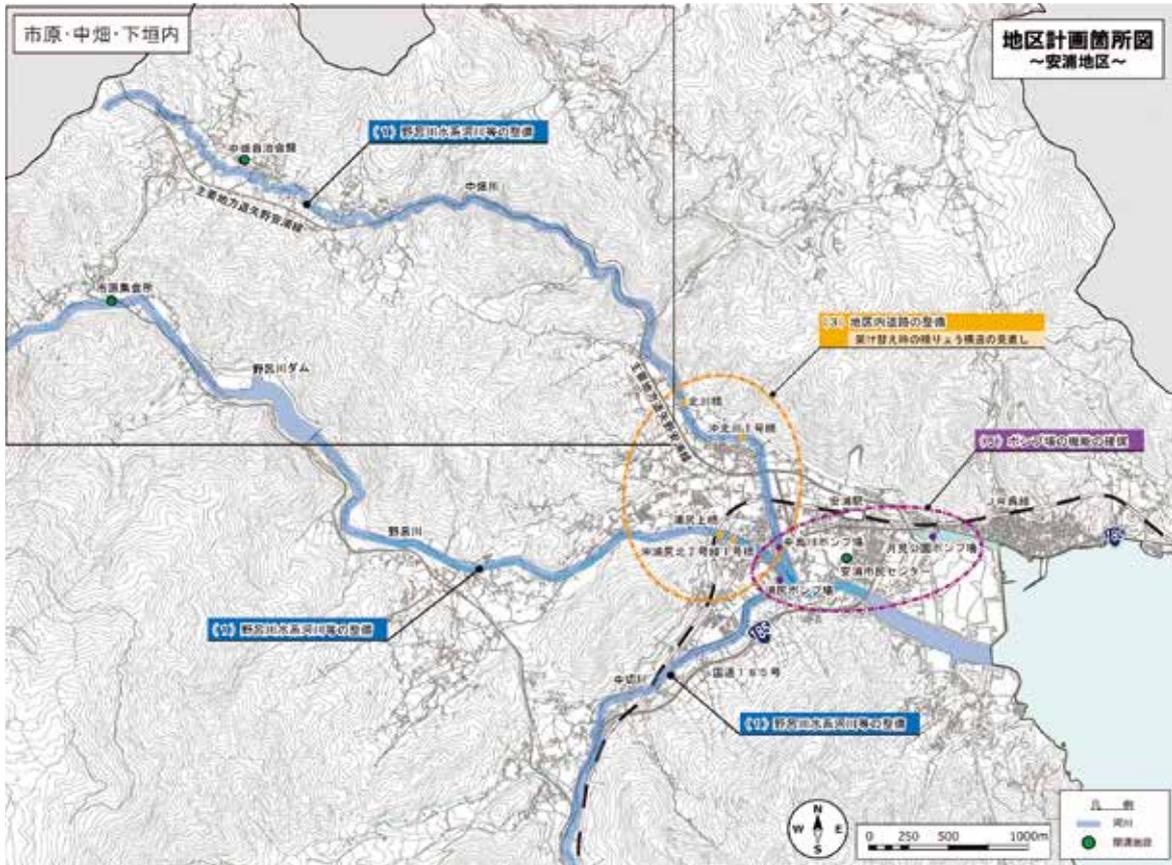


図 地区計画箇所図(安浦地区全体)

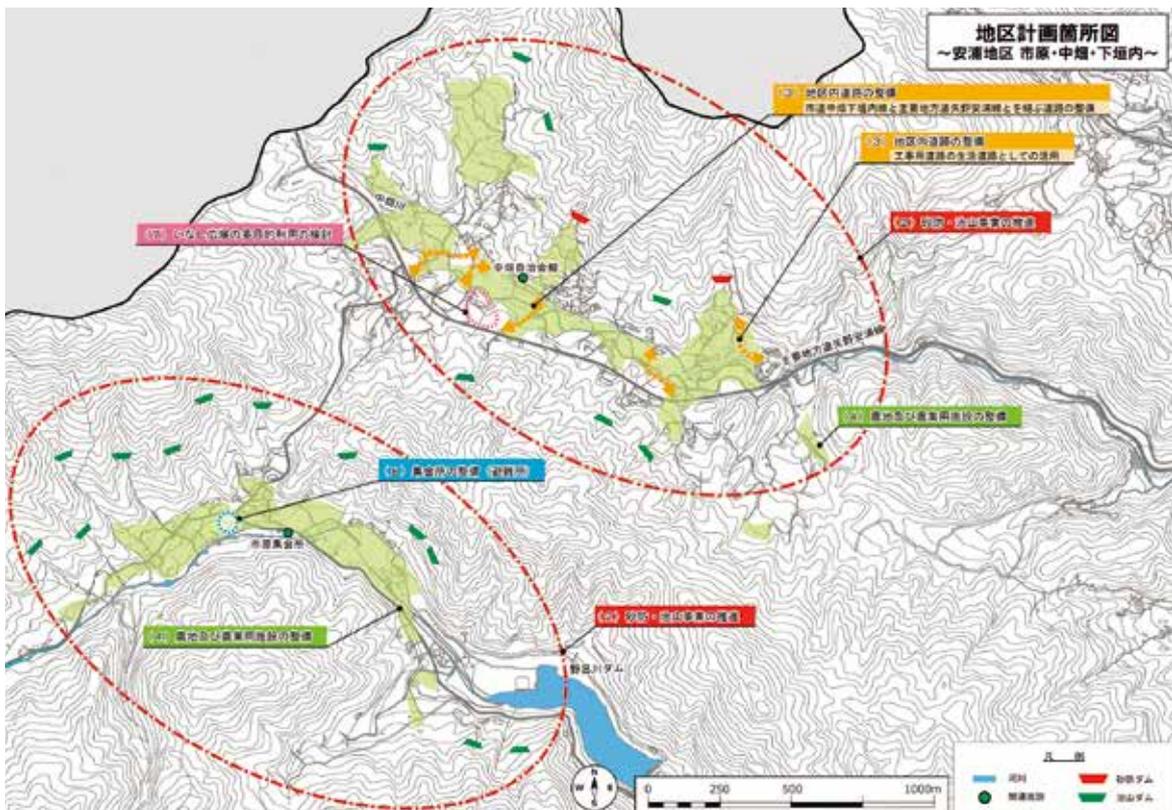


図 地区計画箇所図(安浦地区(市原・中畑・下垣内))

### 3 復旧・復興に向けた市民等との意見交換

#### (1) 各地区自治会連合会等との意見交換会

今回の豪雨災害における本市の応急対応等に関する課題の共有や、復旧・復興に向けた意見を復興計画策定の参考にするため、市内28地区の各地区自治会連合会及び地区関係団体の方々と市長との意見交換会を17会場で開催した。

開催期間 11月22日(木)から12月3日(月)までの7日間

開催場所 市内28地区(17会場)

開催時間 1会場につき、概ね1時間30分程度で実施

出席者 (市)市長, 復興総室, 総務部(危機管理監), 市民部, 土木部等の職員

(各地区)各地区の地域性などから参加者を自らで選出

自治会連合会, まちづくり委員会, 女性会, 赤十字奉仕団, 地区民生委員

児童委員協議会, 自主防災組織の関係者等

意見交換会は、発災直後から地域の活動を支えていただいた各地区関係団体の方々から、限られた時間の中で多くの意見をいただくため、市からの復旧・復興に向けた対応等の説明はできるだけ短縮し、意見交換の時間を確保するように努めた。



第2, 第3, 第4地区の意見交換会(12/1撮影)

表 各地区自治会連合会等との意見交換会の実施状況

開催日	時間	地区名	開催場所
11/22(木)	10:30~12:00	阿賀	阿賀市民センター
	14:00~15:30	第1(宮原)	宮原市民センター
	16:00~17:30	吉浦	吉浦市民センター
11/23(金)	10:30~12:00	広(西北部, 東部, 南部)	広市民センター
	15:30~17:00	仁方	仁方市民センター
	18:00~19:30	第8, 三条, 川原石	二川まちづくりセンター
11/26(月)	10:30~12:00	下蒲刈, 蒲刈, 豊浜, 豊	下蒲刈農村環境改善センター
	13:00~14:30	安浦	安浦まちづくりセンター三津口分館
	15:30~17:00	川尻	川尻市民センター
11/27(火)	15:30~17:00	天応	天応市民センター
	18:00~19:30	警固屋	警固屋まちづくりセンター
11/30(金)	18:00~19:30	第5, 第6, 中央	市民協働センター
12/1(土)	13:00~14:30	倉橋	倉橋市民センター
	15:30~17:00	音戸	音戸まちづくりセンター
	18:00~19:30	第2, 第3, 第4	市民協働センター
12/3(月)	10:30~12:00	郷原	郷原市民センター
	13:00~14:30	昭和	昭和まちづくりセンター

意見交換会では、災害時の対応についての課題(反省点)や今後の防災・減災に向けた取組などについて、様々な観点から次のような意見をいただいた。

#### ○断水時の給水体制のあり方について

- ・給水時間短縮に向けた検討(給水箇所数、給水タンク容量の見直しなど)
- ・高地部の住民に配慮した給水拠点の設定、高齢者や子育て家庭等に配慮した給水方法の検討
- ・地域住民やボランティアの協力による給水や水の運搬支援のあり方

#### ○断水時における井戸水の活用について

- ・地域にある井戸の把握、地域住民が情報共有・共同利用できる仕組みの検討
- ・共助の観点から、井戸水の検査手数料や井戸の設置費用に対する助成制度の創設

#### ○避難行動のあり方、避難所の運営について

- ・避難行動に関する理解を深める啓発の必要性
- ・避難行動要支援者の避難についての具体的な支援体制の構築
- ・地域住民の意見を踏まえた避難所配置、地域住民による避難所運営の検討
- ・身近な施設(大学、高校、民間企業、マンションの一室等)の活用検討
- ・避難所における設備(手洗場、トイレ洋式化、テレビ、空調設備)等の充実

#### ○情報伝達のあり方について

- ・防災行政無線は大雨の時に聞こえないため、補完する情報伝達方法の見直し
- ・パソコンやスマートフォン等での情報取得が困難な高齢者等への情報伝達方法の検討
- ・防災行政無線の運用方法の見直しや自治会(町内放送)を通じた情報提供方法の検討
- ・難聴地域への拡声子局の増設や戸別受信機の設置についての検討

#### ○災害時の移動手段、交通対策について

- ・車を持たない住民への通院や買い物などでの移動支援のあり方
- ・道路復旧状況に合わせた柔軟なバス運行(臨時ダイヤ、折り返し運行など)

#### ○復旧工事や制度拡充に関する要望について

- ・被災箇所の復旧情報や支援制度のスケジュールなどの提供(進捗状況の見える化)
- ・目に見えない危険箇所の確認や安全点検の実施
- ・県事業との連携強化、県に対する市からの要請
- ・砂防堰堤の整備や堰堤に堆積した土砂等の撤去、河川等に堆積した土砂等の浚渫
- ・浸水対策(ポンプ能力増強、排水路整備等)の充実
- ・ため池の調査や管理方法についての指導、徹底

#### ○今後の防災・減災の取組について

- ・防災リーダーの有効活用
- ・支援物資の受入体制の改善、乳幼児向け物資の充実
- ・今回の災害を踏まえた訓練の実施、訓練方法の改善

#### ○災害時における市の対応について

- ・市の問合せ窓口が分かりにくい
- ・市役所内の各部署の情報共有や連携が不十分



昭和地区で開催された防災まち歩き点検  
(R元年5/18撮影)

## (2) 災害時における支援団体との意見交換会

今回の豪雨災害における被災者支援や応急復旧等において、現地での支援活動に協力をいただいた各種支援団体(機関)の方々と、それぞれの活動や取組の中で得た教訓や課題等を共有し、今後の災害対応の参考とするため、「福祉」、「医療」、「産業」及び「官公庁」関係の団体・機関を対象として、関係分野ごとに意見交換会を開催した。

なお、意見交換会の開催状況及び主な意見は、次のとおりである。



福祉関係団体との意見交換会(H31年2/18撮影)

### ① 福祉関係団体との意見交換会

日 時 平成31年2月18日(月) 10:00～11:10

場 所 呉市役所 401会議室

参加団体(機関)	災害の教訓・課題等に関する意見
呉市社会福祉協議会 呉青年会議所 呉市民生委員児童委員協議会 呉市赤十字奉仕団 呉市女性連合会	○災害ボランティアセンターにおける団体間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平素から顔が見える関係をつくっておく必要性</li> <li>・各団体が抱えるスタッフ不足への対応など</li> </ul> ○その他の意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における団体間での情報共有の必要性</li> <li>・避難場所の見直し(身近な避難場所)</li> <li>・避難所の生活環境の改善(トイレの洋式化等)など</li> </ul>

### ② 医療関係団体との意見交換会

日 時 平成31年2月18日(月) 19:00～20:40

場 所 呉市役所 202・203会議室

参加団体(機関)	災害の教訓・課題等に関する意見
呉市医師会 呉市歯科医師会 呉市薬剤師会 呉医療センター 呉共済病院 中国労災病院 済生会呉病院 呉市医師会病院	○急性期における情報の不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早いタイミングでの各種災害情報の収集・提供が必要</li> </ul> ○災害対策本部への医療関係者の参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部と医療機関が有する情報の共有による迅速な対応</li> </ul> ○避難所における避難者に関する情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速で効率的な医療活動の実施のための個人情報提供</li> </ul> ○行政と医療機関等の関係機関との平素からの連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における行政・医療等関係機関とのパイプが必要</li> </ul>

### ③ 産業関係団体との意見交換会

日 時 平成31年 2月22日(金) 9:00～10:00

場 所 呉市役所 401会議室

参加団体(機関)	災害の教訓・課題等に関する意見
呉商工会議所 呉広域商工会 広島県中小企業家同友会呉支部	○市民の意識改革～賢く強い人間形成 ・行政依存ではなく、自分たちの力による地域づくり ○災害の教訓を継承していくための取組 ・過去の災害の記憶が風化したことによる被害の増大 ・学校教育等における教訓の継承

### ④ 官公庁関係との意見交換会

日 時 平成31年 2月22日(金) 10:30～12:00

場 所 呉市役所 201・202・203会議室

参加団体(機関)	災害の教訓・課題等に関する意見
海上自衛隊(呉地方総監部) 陸上自衛隊(第13旅団) 海上保安庁呉海上保安部 気象庁(広島地方気象台) 国土交通省中国地方整備局 広島県警(呉警察署, 広警察署) 広島県西部総務事務所呉支所	○豪雨災害対応時の教訓・課題 ・甚大な被害が発生した場合の現地対策本部の設置 ・被害の全容把握が困難であった反省から、情報の集約(一元化)に特化したチーム編成の検討 ・災害廃棄物等の集積場となる場所の事前設定 ○平時からの定期的な情報交換の場の設置 ・災害時における各関係機関との情報共有による連携強化が必要

### (3) 地元企業等との懇談会

本市に事業所を有する企業の関係者との懇談会において、今回の豪雨災害の被害状況や復旧・復興の状況、今後の取組等についての意見交換を行った。

#### ① 呉七社会各社代表者との懇談会

日 時 平成30年10月11日(木) 13:30～15:00

令和元年10月21日(月) 13:30～14:50

場 所 呉市役所 市長会議室

#### ② 呉産業懇話会

日 時 平成30年11月13日(火) 11:55～13:30

令和元年11月26日(火) 11:55～13:25

場 所 東海大学校友会館 富士の間



呉七社会各社代表者との懇談会(R元年10/21撮影)

## 4 被災者の見守り・相談支援

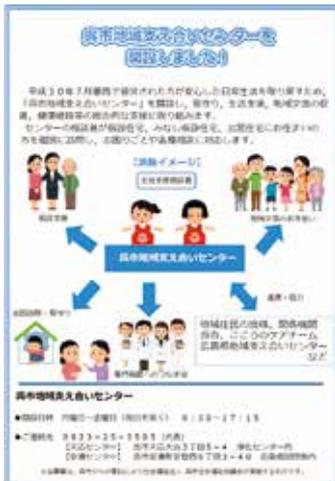
### (1) 地域支え合いセンターによる被災者支援

被災者の早期の生活再建に向け、広島県の「被災者支援・地域支え合いセンター構築事業」と連携し、被災者に対する見守り、日常生活上の相談支援や生活支援、サロンの開催等による住民同士の交流機会の提供と孤立防止支援、健康相談等による健康維持支援等に取り組むため、10月15日(月)に「呉市地域支え合いセンター」(以下「支え合いセンター」という。)を開設した。

支え合いセンターの開設に当たっては、応急仮設住宅等の入居申請状況や、罹災証明書の発行状況等から支援の対象見込者数の把握を行い、特に被害の大きい天応及び安浦地区の2か所に拠点を置き、呉市社会福祉協議会への委託により実施することとした(5人体制)。

また、支え合いセンターにおける支援の対象は、応急仮設住宅(建設型、借上型)の入居者及び被災に伴い公営住宅等へ入居した世帯(退去後の継続支援を含む。)とし、在宅の被災者については、市保健師等が対応することとした。なお、支え合いセンターが開設されるまでの間は、引き続き市保健師等が応急仮設住宅入居者等への支援を行った。

平成31年4月からは、新たに中央拠点を開設して、生活支援相談員の増員による体制の強化を図り、3拠点(8人体制)で、戸別訪問等を通じた見守りや相談支援をはじめ、支援対象者の状況把握、関係支援機関へのつなぎ、コミュニティ活動(サロン活動等)の支援など、被災者へ寄り添ったきめ細かい対応に努めている。



支え合いセンター開設時のチラシ

中央拠点開設時のチラシ

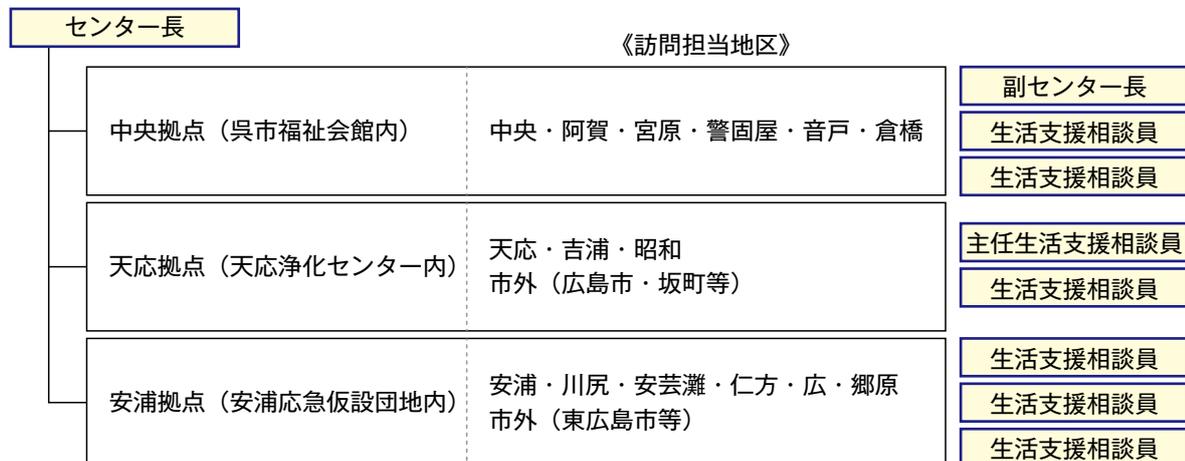


図 支え合いセンターの職員体制(令和2年3月末時点)

表 支援対象世帯数の状況と支え合いセンターの活動状況(令和2年3月末時点)

居住形態	支援対象世帯数(拠点別)				支援実施回数(延べ回数)				
	中央	安浦	天応	計	訪問	電話	来所	その他	計
応急仮設住宅(建設型)	-	7	27	34	789	229	3,074	607	4,699
応急仮設住宅(借上型)	19	21	21	61	848	413	97	235	1,593
公営住宅(市営、県営)	6	11	2	19	263	124	36	79	502
上記住宅退去者	36	88	46	170	492	294	255	217	1,258
計	61	127	96	284	2,392	1,060	3,462	1,138	8,052

表 サロン等の開催状況(令和2年3月末時点)

区分	実施回数		
	H30年度	R元年度	計
中央拠点	-	8	8
安浦拠点	124	93	217
天応拠点	151	173	324
計	275	274	549



安浦市原地区での茶話会(市原集会所)



支え合いセンター開設後、毎月「ささえあい通信」を発行し、被災者の住まいと暮らしの再建に向けて必要な情報を発信している。



専門機関と連携して被災者の住宅再建に向けた説明会を開催(R元年8/21撮影)



応急仮設住宅でのイベント開催による住民交流の促進写真は、フラガール全国きずなキャラバン2019の様子(天応応急仮設住宅・R元年10/5撮影)



地域での避難訓練に向けた地元住民との防災マップづくり(安浦・中畑自治会館)

## (2) 在宅被災者への対応，遺族支援等

### ① 在宅被災者への戸別訪問，遺族へのケア

被災者の健康状態の把握については，7月9日(月)から地区担当保健師が，要支援世帯を中心に戸別訪問や電話等により，体調確認を開始した。このように，比較的早い対応ができたのは，本市が長年にわたり地区担当制で保健師活動を行ってきたことから，要支援者や避難所からの退去者，平時からケアが必要な世帯等について，各地区の民生委員等と緊密な連携が図られたためである。

7月13日(金)からは被害の大きい地区への戸別訪問<sup>\*1</sup>，8月24日(金)からは応急仮設住宅(借上型)の訪問を開始し，支え合いセンター開設までの間における健康相談や見守り等の支援を行った。

また，9月3日(月)に発足した「広島こころのケアチーム」との連携により，要支援者等のケース検討会や精神科医師，臨床心理士等による「こころの健康相談」を毎月開催するなど，本市の実情に合わせたサポートを受け，被災者の健康相談，こころのケアに関する支援を継続している。

前述のように，支え合いセンター開設以降は，保健師等が在宅の被災者への支援を行うこととなったが，支え合いセンターへの支援対象世帯の引継ぎに当たっても，重症の方や心身のケアが必要な方々については，引き続き保健師において支援を継続するとともに，10月18日(木)からは，被災者台帳を基に，住宅が半壊以上の被害を受けた世帯の戸別訪問を開始した。

また，今回の災害によって亡くなられた方の遺族や負傷された方への心身のケアについては，7月24日(火)から訪問を開始しており，呉市医師会が開催する呉市保健医療合同復興会議<sup>\*2</sup>の機会を通じて，支援方法等について精神科医師等から助言を受け，個別のケース会議を重ねながら訪問や電話，手紙等による支援を継続している。

現在もこうした在宅被災者や遺族及び負傷された方だけでなく，今回の災害によって健康状態が悪化された方などの戸別訪問を行っており，発災からこれまでの戸別訪問活動件数は，延べ6,445件に上っている。(令和2年3月末時点)



戸別訪問に向かう市保健師



保健師による被災者宅の戸別訪問



呉市保健医療合同復興会議  
医師等からの専門的な助言は，保健師が活動する上で大きなサポートとなった。

<sup>\*1</sup> 被害の大きい地区への戸別訪問

派遣による応援保健師のほか，介護支援専門員，訪問看護師，広島大学の学生ボランティア等の協力を得ながら7地区(吉浦地区，天応地区，昭和地区，阿賀地区，川尻地区，安浦地区，音戸地区)の自治会単位での戸別訪問を実施

<sup>\*2</sup> 呉市保健医療合同復興会議

呉市医師会の主催による会議(従前の呉市医師会災害医療対策本部会議から移行)で，被災者に対する保健医療活動に関して専門的な見地から指導・助言を受けている。8月14日(火)に第1回会議を開催し，12月11日(火)までの間に計8回開催された。

## ② 被災者の健康相談・こころのケア

発災以降、保健師を中心に避難所における健康維持支援や戸別訪問等による見守り支援などを実施してきたが、保健出張所を設けていない天応地区においては、避難所が閉所(9月14日(金))された後も、引き続き天応まちづくりセンターに健康相談室を開設し、保健師のほか天応・吉浦地域を担当する包括支援センターや地域相談センターの協力を受け、健康だけでなく日常生活における困りごとの相談も受けている。

また、これまで天応・安浦地区で「こころのケア講演会」を開催するとともに、支え合いセンターのサロン活動と協力して定例的な健康教室を開催するなど、健康維持支援や孤立防止のための支援にも取り組んでいる。

このほかにも、広島こころのケアチームの支援のもと、各地域で実施される地区民生委員児童委員協議会や人権問題研修会の開催にあわせた研修会のほか、地域ごとに開催している防災研修や避難訓練等にも積極的に参画し、被災者の見守りやこころのケアについての啓発を行った。



支え合いセンターと連携した健康教室  
(中央地区支え合いセンター茶話会)

表 こころのケア講演会の開催(平成30年度)

開催日時	開催場所	講演会の内容	
H30年12/26(水) 14時～16時	天応まちづくりセンター	第1部	講演会 「災害後に起こるこころとからだの変化」 講師 広島県こころのケアチーム 医師 中津 完
		第2部	お食事(栄養)相談, 血圧測定, はり灸マッサージなど
H31年3/17(日) 10時～12時30分	安浦保健出張所	第1部	講演会 「誰もが笑顔でいられる安浦をめざして」 講師 E-L I F Eカウンセリングセンター代表 臨床心理士 山田 晃靖
		第2部	健康チェック, ハンドマッサージ, 足湯など

安浦地区のこころのケア講演会は、安浦地区公衆衛生推進協議会主催の地域に根ざす健康づくり事業として実施



天応地区こころのケア講演会(第2部)での健康相談(写真左)と、はり灸マッサージ(写真右)



被災者へのこころのケアに当たっては、災害後の心身のサポートについて紹介する冊子「ともにまえへ」(広島県作成)を活用している。



地域の防災訓練でのこころのケアの研修  
(音戸町早瀬地区・R元年5/28撮影)

## 5 災害復旧事業の進捗状況

発災直後から、被災箇所の復旧工事等の発注状況や完了の見通しなどについて、市民から多くの問合せがあり、復旧工事等を担当する土木部土木維持課や各地区の土木出張所(音戸倉橋・川尻安浦・安芸灘)において、その対応や要望の聞き取り等を実施した。

こうした中、市民の関心が高い災害復旧工事の進捗状況等をより多くの市民に周知するため、各市民センターにおいて「公共土木施設等災害復旧状況説明会」を開催し、工事の進捗状況等について説明するとともに、土木施設等に関する個別の相談会を開催した。

表 公共土木施設等災害復旧状況説明会の開催状況

開催日	開催時間	地区名	会場	出席者数
H31年2/24 (日)	9:00～	吉 浦	吉浦まちづくりセンター	約40人
	11:00～	昭 和	昭和まちづくりセンター	約30人
	14:00～	宮 原	宮原まちづくりセンター	約60人
	16:00～	天 応	天応まちづくりセンター	約50人
H31年3/2 (土)	9:00～	警固屋	警固屋まちづくりセンター	約30人
	11:00～	広	広まちづくりセンター	約30人
	14:00～	音 戸	音戸まちづくりセンター	約20人
	16:00～	倉 橋	倉橋体育館	10人
H31年3/17 (日)	9:00～	阿 賀	阿賀まちづくりセンター	15人
	11:00～	中 央	くれ協働センター(市役所1階)	7人
	14:00～	仁 方	仁方まちづくりセンター	約20人
	16:00～	郷 原	郷原まちづくりセンター	約30人
H31年3/21 (木)	9:00～	安 浦	安浦町市原集会所	約20人
	11:00～	安 浦	安浦町中畑自治会館	約50人
	14:00～	川 尻	川尻まちづくりセンター	約30人
	16:00～	安 浦	安浦まちづくりセンター	約90人
H31年3/23 (土)	10:00～	下蒲刈	下蒲刈農村環境改善センター	5人
	12:30～	蒲 刈	蒲刈市民センター	7人
	14:30～	豊 浜	豊浜まちづくりセンター	12人
	16:30～	豊	豊まちづくりセンター	6人

※開催時間は、おおむね1時間程度で設定

※説明内容：① 公共土木施設復旧の進捗状況と今後の見込み

② 農業用施設復旧の進捗状況と今後の見込み

③ 民地内土砂・ガレキ撤去の進捗状況と今後の見込み

④ 個々の災害復旧状況への意見や問合せへの対応



説明会開催状況(郷原まちづくりセンター)



説明会開催状況(安浦町中畑自治会館)

また、これらの復旧工事等の進捗状況について、市民がいつでも確認することができるよう、市が施工する復旧工事に加え、国や広島県が施工する工事についても、進捗状況や今後の見通し等に関する情報を各市民センター単位で取りまとめ、市ホームページで公開し、あわせて各市民センターへ掲示した。

【市ホームページで公開した情報】

- ① 災害復旧事業の主な流れ
- ② 災害復旧工事基本工程表
- ③ 公共災害復旧工事箇所一覧表(各地区ごと)
- ④ 工事箇所図(各地区ごと)

【運用開始(公開日)】

- 天応・安浦地区 平成30年12月28日(金)～
- その他の地区 平成31年2月1日(金)～
- ※国や広島県が施工する砂防・治山ダム等の事業についても、公表可能となった段階で順次掲載
- ※毎月初旬に最新の情報へ更新

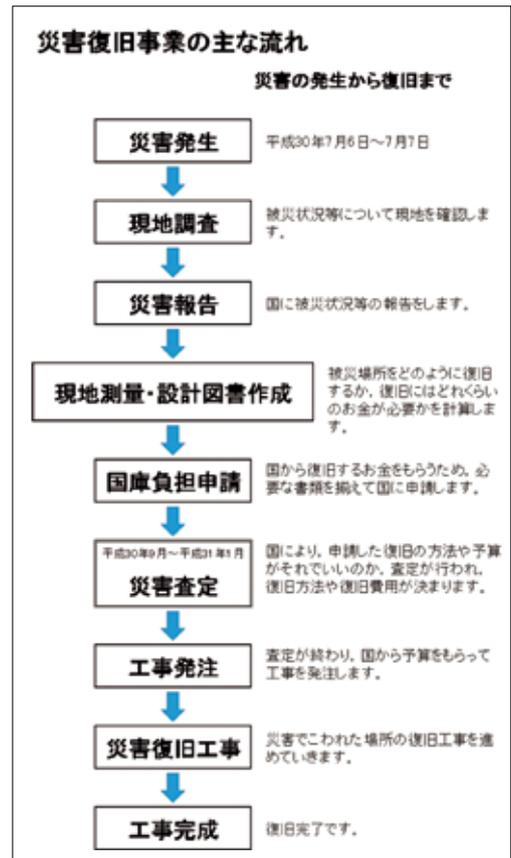


図 災害復旧事業の主な流れ

●呉市災害復旧工事 全体基本工程表 【優先順位を踏まえながら順次工事発注し、2020年度末までの復旧完了を目指す】



●災害復旧工事 施設別基本工程表

施設種別	基本的方針	2018年度(平成30年度)												2019年度												2020年度											
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
道路	市民生活に与える影響が大きい箇所から順次工事発注し、2019年度末までの復旧完了を目指す(大規模案件を除く)	地元協議・工事発注												災害復旧工事												大規模案件											
河川	人家等に被害があった箇所から順次工事発注し、2020年5月までの復旧完了を目指す(大規模案件を除く)	工事用道路借地等地元協議・工事発注												災害復旧工事												出水期											
橋りょう	市民生活に与える影響が大きい箇所から順次工事発注し、2020年度末までの復旧完了を目指す	地元協議・工事発注												土質調査・実施設計												災害復旧工事											
公園	2019年9月までの復旧完了を目指す(一部を除く)	工事発注												災害復旧工事												音戸/瀬戸公園											
農林道・水路等	利用状況等や施設の重要度を踏まえながら順次工事発注し、2020年度末までの復旧完了を目指す	地元協議・工事発注												災害復旧工事												災害復旧工事											
農地	所有者の意向確認後、順次工事発注し、2020年度末までの復旧完了を目指す	所有者意向確認・実施設計												工事発注												災害復旧工事											

図 災害復旧工事基本工程表

天応地区 公共災害復旧工事箇所一覧表

2019年3月31日現在  
前回掲載より更新箇所を着色

完了見込みは概ねの予定であり、作業・工事の進捗により変わる場合があります。  
災害関連砂防・治山事業については、用地取得等の状況により施工できない場合もあります。

呉市事業【災害復旧事業：土木施設】

地図番号	被災箇所・所在地	路線・河川名	事業概要	完了見込	進捗状況	
					着手	完了
市道-1	天応西条2丁目地内	天応西条福浦線	崩土撤去 安全柵復旧	完了	○	○
市道-2	天応西条3丁目地内	天応西条3丁目1号線	路肩復旧 (ブロック積)	2020年3月		
市道-132	天応西条3丁目地内	天応西条3丁目1号線	擁壁・路肩復旧 (側溝ほか)	2019年5月末		
市河-1	天応大浜1丁目地内外	大屋大川	埋塞土撤去	完了	○	○
市河-2	天応西条3丁目地内外	青戸の川①	埋塞土撤去	完了	○	○
市河-3	天応西条3丁目地内	青戸の川②	埋塞土撤去	完了	○	○
市河-4	天応伝十原町	伝十原川	埋塞土撤去	完了	○	○
市橋-1	天応大浜2丁目地内	大浜2丁目1号線(天崎橋)	橋梁復旧	2019年8月末		

呉市事業【災害復旧事業：農林施設】

地図番号	被災箇所・所在地	路線・河川名	事業概要	完了見込	進捗状況	
					着手	完了
農水-1	天応東久保2丁目地内	天応東久保2丁目1号水路	ブロック積	2021年3月		
農水-2	天応東久保2丁目地内	天応東久保2丁目2号水路	ブロック積	2021年3月		

国土交通省事業【直轄砂防災害関連緊急事業】

地図番号	被災箇所・所在地	河川名	事業概要	完了見込	進捗状況	
					着手	完了
国砂-1	焼山町	大屋大川	砂防ダム	2020年3月	○	
国砂-2	天応町	大屋大川左支川	砂防ダム	2020年3月	○	
国砂-3	天応東久保2丁目	大屋大川(92隣e)	砂防ダム	2020年3月	○	
国砂-4	天応西条3丁目	青戸川支川(90d)	砂防ダム	2020年3月	○	
国砂-5	天応西条3丁目	青戸川支川(90f)	砂防ダム	2020年3月	○	

広島県事業【災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業】

地図番号	被災箇所・所在地	箇所名	事業概要	完了見込	進捗状況	
					着手	完了
県急傾-1	天応西条3丁目	天応西条3丁目20地区	法砕工	2020年3月	○	設計中

図 公共災害復旧工事箇所一覧表(天応地区)

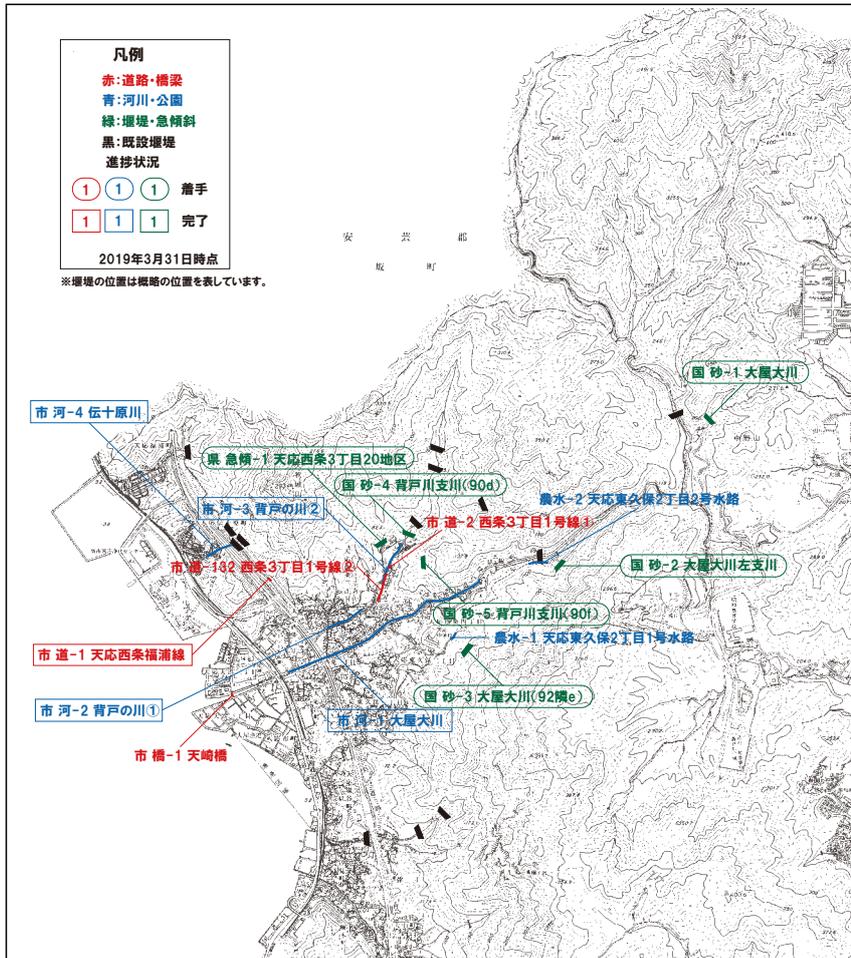


図 工事箇所図(天応地区)

## 6 交通基盤の復旧

### (1) 幹線道路

#### ア 広島呉道路(クリアライン)

今回の豪雨により、本市と広島市とを結ぶ広島呉道路は、天応西 I C 付近での土砂流入による車線閉塞(6か所)や、天応東 I C 出入口アクセス道路への土砂堆積(1か所)が発生したほか、坂町水尻では前述のとおり、広島呉道路の区域外から発生した土砂の崩落により当該道路の盛土部分が崩落し、並行する J R 呉線と国道31号まで大量の土砂等が流入したことで、道路と線路の両方を塞ぐ大きな被害となった。

このため、国(国土交通省)と N E X C O 西日本においては、広島呉道路の早期復旧を検討するため、学識者による「広島呉道路災害復旧に関する検討委員会」を設置し、被災原因の解明や早期の通行再開に向けた復旧計画等についての検討が行われ、7月20日(金)に開催された第2回委員会において、復旧の目標時期を同年11月と示した。

こうした中、広島市と本市との間のルートを早期に確保するに当たり、被災区間に隣接するベイサイドビーチ坂の駐車場を迂回路として利用することで、7月11日(水)深夜には国道31号の全線を開通することができた。

これにより、復旧工事等の作業スペースに余裕が生じ、広島呉道路、国道31号、そして J R 呉線とともに、効率的な復旧工事が可能となった。

加えて、工事ヤードにおける関係機関の施工調整や昼夜連続での施工等により、広島呉道路は当初の目標時期より2か月早い9月27日(木)に復旧が完了し、同日15時から通行を再開した。



広島呉道路復旧開通式(天応東 I C : 9/27撮影)

#### イ 国道31号

坂町水尻において被災した国道31号は、ベイサイドビーチ坂の駐車場を迂回路とすることで、7月11日(水)深夜には全線開通することができた。

その後、本線の復旧工事の実施に当たっては、作業スペースの確保や関係機関との施工調整等により効率的な復旧工事が可能となったことで早期に復旧が完了し、9月12日(水)5時30分に迂回路通行から本線通行への切り替えを終えた。



復旧完了に向け工事が進む広島呉道路と国道31号(坂町水尻 : 9/8撮影)

## (2) J R 呉線

今回の豪雨により J R 西日本管内では、橋桁流出や土砂流入をはじめ、盛土流出や斜面崩壊、土砂堆積など、甚大かつ広範囲にわたる被害が発生した。それらの中でも、J R 呉線においては、海田市駅以東の各地で線路への大量の土砂流入や斜面崩壊等が発生したほか、信号・踏切等を制御する回線の断絶等の被害も発生した。

このため、発災当初、広駅と坂駅間の開通は平成30年11月中、また、J R 呉線全線の開通は平成31年1月中とされ、長期の運休を余儀なくされるとの見通しが J R 西日本より発表された。

こうした中、沿線市民等からの早期の運転再開の要望に応えるため、比較的被害が軽微であった広駅と呉駅間において、広駅に停車中の車両(3両編成×2本)を使用し、8月20日(月)から暫定的な部分運行が行われた。

また、坂町水尻の土砂崩落箇所では、J R 西日本や国(国土交通省)、N E X C O 西日本による施工調整や効率的な復旧作業により、当初の予定より2か月早い9月9日(日)に広駅と坂駅間の運行が再開された。

そして、その他の被災箇所においても復旧工事が順調に進められ、安芸川尻駅と広駅間は10月14日(日)に、安浦駅と安芸川尻駅間は同月28日(日)に、そして、J R 呉線全線は当初の予定より1か月早い12月15日(土)にそれぞれ運行が再開された。

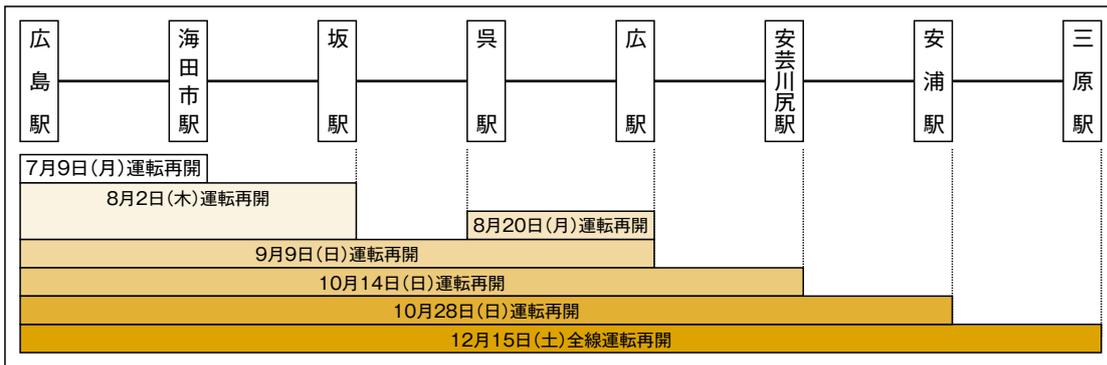


図 J R 呉線復旧状況



J R 呉線全線運転再開イベント(呉駅：12/15撮影)

中国新聞(平成30年12月16日(日)朝刊)

## 7 観光客を呼び戻す取組

今回の豪雨災害からの復旧・復興に向けた本市の元気な姿を全国に発信し、大きく減少した観光客を再び呼び戻すため、産業部観光振興課が中心となり、各種イベントを開催するとともに、広島県が観光庁の補助金を活用して実施した宿泊支援事業(13府県ふっこう周遊割)の利用促進や民間事業者等が企画・実施するイベントに対する積極的な支援を行った。

さらに、令和元年は日本遺産の認定を受けた呉鎮守府が明治22年に開庁してから130年の節目の年であったことから、これを豪雨災害からの復興に向けての好機ととらえ、様々な集客イベントを連携して開催した。

(P193「ふっこう周遊割説明会」を参照)

表 主な観光イベント

イベント名		開催日	開催場所
映画「この世界の片隅に」ロケ地の場所を見よう会 呉編		8/20(月)	大和ミュージアム
映画「この世界の片隅に」野外上映会		9/1(土)	美術館通り
雨上がれプロジェクト(経済産業省)帆船「みらいへ」		9/15(土)	大和波止場
観光復興コンサート(呉海上自衛隊音楽隊)		10/14(日)	大和ミュージアム
呉海自カレーフェスタ2018		11/18(日)	海上自衛隊呉基地
西日本豪雨復興応援アート展		H31年3/20(水) ～4/6(土)	呉市立美術館別館
復興応援 呉ご当地キャラ祭		R元年5/11(土)・12(日)	大和波止場
待っとなるよ呉 観光キャン ペーン	この世界の片隅にスタンプラリー	R元年7/20(土) ～R2年2/16(日)	大和ミュージアム ほか
	復興リレーイベント	R元年11/1(金) ～R2年3/15(日)	野呂高原ロッジ, 県民の浜 ほか
	呉 夜のまちあるきツアー	R元年11/22(金)・12/7 (土), R2年2/1(土)	屋台通り, 夕呉ク ルーズ ほか



「この世界の片隅に」野外上映会(美術館通り)



帆船「みらいへ」(大和波止場)



観光復興コンサート(大和ミュージアム)



復興応援 呉ご当地キャラ祭(大和波止場)

表 主な観光PR活動

観光PR活動(参加イベント)名	開催日	開催場所
ツーリズムEXPO	9/20(木)~23(日)	東京ビックサイト
JALせとうち宝しまキャンペーン2018	10/5(金)	広島空港
JR鹿児島中央駅イベント	10/12(金)~14(日)	JR鹿児島中央駅
NEXCO西日本復興イベント	10/27(土)・28(日)	宮島SA
復興観光キャンペーン	11/8(木)	JR品川駅
東京旅行社等PR・「まるごとHIROSHIMA博2018」出展	11/16(金)~18(日)	東京都
えひめ・松山産業まつり	11/24(土)・25(日)	松山市
台湾での観光PRイベント	11/30(金)~12/2(日)	台北市内のカフェ
まつえ食まつり	H31年2/3(日)	松江市
呉地域観光PR事業	H31年3/20(水)	関西国際空港



鹿児島中央駅



品川駅



台北市

表 主な情報発信活動

- JTB時刻表11月号(10月25日(木)発行)
- JAL機内誌「SKYWARD」11月号(10月27日(土)発行)
- Hanako11月号(平成30年10月末発行)
- JR西ナビ12月号(平成30年11月発行)
- じゃらんnet掲載(12月20日(木)~平成31年3月31日(日))
- 台湾旅行社向け雑誌「旅奇」2月号掲載(平成31年1月末発行)

こうした取組を重ねることで、令和元年7月の市内の主要観光施設等の入館者数は、豪雨災害発生前の平成29年7月の水準まで回復し、大和ミュージアムの入館者数についても、平成29年の水準を上回る月が見られるなど、本市への観光客は順調に回復していった。

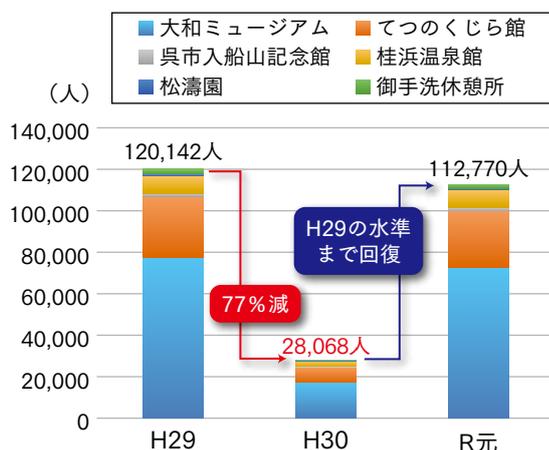


図 各年7月の主要観光施設等の入館者数

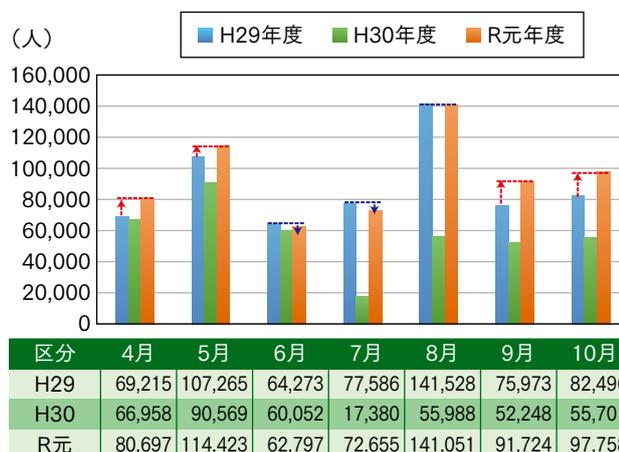


図 大和ミュージアム入館者数

## 8 平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式

- 日時 令和元年7月6日(土) 10時から
- 場所 くれ絆ホール

豪雨災害発生から1年を迎えるに当たり、犠牲になられた方々を追悼するため、「平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式」を執り行った。

式典開催に当たっては、遺族の心情を最優先に配慮することとして、事前に遺族の状況などを確認した上で、追悼式の実施について遺族全員に個別で説明を行ったところ、多くの遺族から、「市が犠牲者のことを忘れずに追悼式を行ってくれることはありがたい」等の賛同をいただいた。

式典は、遺族・来賓を含む約470名の参列のもと、令和元年7月6日(土) 10時から開式され、黙とう、呉市長式辞、広島県知事・広島県会議長・呉市議会議長の追悼の辞、遺族代表の言葉と続き、最後に参列者全員で白菊の献花を行い、終了した。

当日は、市役所本庁舎をはじめとする呉市所管施設において、半旗掲揚により弔意を表すとともに、正午にサイレンを吹鳴し、市民の皆様において1分間の黙とうを捧げた。

また、式典終了後も国際ソロプチミスト呉広場(市役所本庁舎1階シビックモール)及び各市民センターにおいて献花台を設け、市内各地で犠牲者への祈りが捧げられた1日となった。



呉市長式辞

### 式辞

本日ここに、ご遺族、ご来賓、そして多くの市民の皆様のご出席のもと平成三十年七月豪雨災害犠牲者追悼式を執り行います

昨年の豪雨災害において、呉市では二十八名もの尊い命が失われました

突然の出来事により最愛の肉親を

失われたご遺族におかれましては

悲しみの癒える日はなかったのではな

いかと拝察いたします

ここにあらためて亡くなられた皆様

に対し、心より哀悼の意を表します

そして、被災された皆様に心から

お見舞い申し上げます

本市におきましては、災害発生以降

市民の皆様のご努力はもとより、全国

の皆様からいただいた物心両面にわた

るご支援とご声援を力に、被災者の方

一人ひとりに寄り添った生活支援や

インフラの復旧・強靱化など、豪雨災

害からの復旧・復興に向け、取り組ん

でいるところでございます

豪雨災害から一年を迎える今日

こうした取組が、少しずつ形として

見え始めているところでございます

しかしながら、被災された皆様にとりましては、豪雨災害を境として、穏やかな生活が一変したこととお察しいたします

一日も早く幸せな日常を取り戻すことができるよう、被災された皆様のお気持ちに寄り添い、呉市長として常に全力で努力してまいります

郷土呉は、これまでも自然災害に見舞われてまいりましたが、そのたびに困難を乗り越えてきた歴史があります

このたびの災害から学んだ教訓を、市民の皆様とともに確実に後世に伝えるとともに、呉市が「災害に強い幸せなまち」となるよう市民の皆様と力を合わせて取り組んでまいります

最後に、ご遺族の皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして式辞といたします

令和元年七月六日

呉市長 新原 芳明

### 遺族代表の言葉(抜粋)

家族を愛し、地域を愛し、自然を愛した父でした。  
父が私たち家族にしてきてくれたことを考えると、日に日に父の偉大さを感じます。  
父がやり残したこと、やりたかったこと、私はそれを見つめながら、父が教えてくれた前向きでいること、笑顔でいることの大切さを受け継ぎ、感謝の気持ちを持って大切に生きていこうと思いました。  
現在、こうして私たちがゆっくりでも前に進めているのは、そばに来て励まし、背中を押してくださった方々並びに遠くから応援・支援をしてくださった方々のお陰と心から思っております。  
また、災害当初から助けてくださったボランティアの皆さんの大きな力にも、とても感謝しております。  
本当にありがとうございました。



遺族代表 高取 久美子

### 平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式 次 第

- 1 開 式
- 2 黙 禱
- 3 式 辞 呉市長
- 4 追悼の辞 広島県知事  
広島県議会議員  
呉市議会議員
- 5 遺族代表の言葉
- 6 献 花
- 7 閉 式



黙とう



献花



国際ソロプチミスト呉広場に設置した献花台



祭壇

## 9 災害の記憶を未来へ～水害碑の設置～

本市では、豪雨や台風などによる被害を受けやすく、これまでも土砂崩れや高潮による浸水などにより、市民の生命や財産などが甚大な被害を受け、その度に災害から立ち直る経験をしてきた歴史がある。

その度に、わたしたちの先人は、災害による犠牲者の慰霊や災害を繰り返さないという願いと誓いの表明、そして、災害の記憶を風化させることなく次世代へ継承していくための足掛かりとして水害碑(石碑やモニュメント等)を設置してきた。

今回の豪雨災害で大きな被害を受けた市内の各地域においても、自治会やまちづくり協議会が中心となって水害碑(石碑)が設置され、災害の記憶として未来へ継承していく。



**【設置主体】**

冠崎自治会

**【設置年月】**

令和元年6月

**【所在地】**

阿賀南9丁目付近

**【概要】**

豪雨災害で被災した旧説教所跡地に設置された水害碑と被災状況を記した説明板



**【設置主体】**

安浦まちづくり協議会

**【設置年月】**

令和元年7月

**【所在地】**

安浦町中央4丁目3

**【概要】**

安浦まちづくりセンター敷地内に設置された豪雨災害の被害状況を記した石碑



**【設置主体】**

中畑自治会

**【設置年月】**

令和元年7月

**【所在地】**

安浦町大字中畑付近

**【概要】**

地倉神社の境内に設置された水害碑

**コラム**  
～豪雨災害を通して～

**復旧・復興に向けて～鎮魂の鐘撞堂建設～**

阿賀町冠崎自治会 会長 山岡 秀幸



平成30年7月大規模な土石流災害により、94年の歴史があった冠崎説教所は全壊しました。地区住民の「心の拠り所」として永く説教所の存在に慣れ親しんできた私たちにとっては、非常に残念なことであり、悲しいことでもありました。

それと同時に、今を生きる私たちには、この経験、そして、史実を次の世代に伝承する義務があると強く感じました。

こうした中、説教所跡地の今後のことを考えた時に、地区住民にとって最良の案は如何にあるべきか、説教所の再建も含め、大変悩み、苦慮しました。

その結果、倒壊した説教所の下敷きになっていた喚鐘を「鎮魂の鐘」として鐘撞堂を建設し、あわせて、桜の植樹や石碑の建立などを行い、憩いの場としてメモリアルパークを整備したのです。

この場所を通して、豪雨災害の記憶を途絶すことなく、未来へ伝えていきたいと思っています。

倒壊した説教所跡地に再建された「鐘撞堂」▶



